

平成20年度第4回石狩市行政改革懇話会議事録

日 時：平成21年1月27日（火）14：00～

場 所：石狩市役所3階庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	辻 正一		(事務局) 財政部長	樋口 幸廣
副会長	中村 照男		(事務局) 財政部参事	加藤 秀樹
委員	松尾 拓也		(事務局) 財政部参事付主査	近藤 和磨
委員	三浦 敏	×	(事務局) 財政部参事付主査	中西 章司
委員	木戸口道彰		総務部職員課長	上田 均
委員	佐々木春代			
委員	中村 武史			
委員	中村 嘉光			

傍聴人：3名

【事務局：加藤参事】

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日、三浦委員におかれましては欠席とのご連絡をいただいております。その他の委員の方は全員揃いましたので、早速会議の方を始めたいと思います。それでは議事進行を会長よろしく願いいたします。

【辻会長】

それでは第4回の行政改革懇話会を開会致します。本日は、先にお送りいたしておりました意見書原案の修正必要箇所についてのご議論をいただきます。

終了時間は最終5時を予定いたしておりますが、それ以前に議論が尽きた場合には、その時点で終了いたしたいと考えておりますので、よろしくご協力下さいますようお願いを申し上げます。

事前に幾つかのご意見の提出をいただいております。お手数をおかけいたしまして有難うございました。先ずそれについて論議いたしたいと存じます。そのことが終わりましたら、次に、事前にご報告戴いている事項以外に、この場でお気付きのことをご発言いただき、そのことについて協議・結論を得て、最終の意見書と致したいと存じます。

ところで、本論に入ります前に、前回、松尾委員から、「本懇話会の議事録をホームページで公開してほしい」と言う要請があり、今回までにご検討いただくこととしておりましたが、そのことについて事務局よりご回答いただきます。

【事務局：加藤参事】

議事録につきましては、既にホームページの方にアップさせていただいております。従いまして、市民の方にもインターネット上で見るできるようになっております。

【辻会長】

松尾様よろしゅうございますか。

【松尾委員】

ありがとうございます。

【辻会長】

それでは本論に入ります。

事前にいただきましたご意見のうち、中村副会長からは、句読点、言葉遣い、用語の選択などについても、ご懇切なたくさんのご指摘をいただいております。お手数をお掛け致し大変有難うございました。ここで改めて皆さんと論議を重ねて結論を出すまでもないと判断したものについては、私の判断で、概ねご指摘のとおり既に修正させていただきました。本日、皆さんのお手許には、その修正後のものをお配りさせていただいておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

では、まず、事前にご指摘をいただいている事項について意見交換を致します。

大綱進捗状況の中段アンダーラインの箇所について、「組織機構の改革を進める必要がある」と修正しては如何か、と言うご意見をいただきました。ご指摘の意図は理解できるのですが、起案者の私と致しましては、次のような考え方からこのような表現に致しました。

つまり、ここでは組織機構と言うような制度、ハード的な部分だけでなく、第2部のテーマやで触れております日常の仕事の進め方や組織的文化・風土・慣習なども含めた組織のあり方の見直しが必要であると言う文脈のなかの前振りとして、「職員個人」に対する組織自体が持つ全体要素を意味するものとして「組織そのもの」と言う表現に致しました。最近の流行の言葉で申しますと、組織のハード・パワーだけで無くソフト・パワーを含めたスマート・パワーとでもいうべきものであります。

組織機構としてしまいますと、意図するところと少し違ったものになります。お許しをいただければ、このままにさせていただきたいと存じますが、如何でしょうか。どなたでも結構ですがご意見をいただければと存じます。

【佐々木委員】

「組織機構」と言ってしまうとハード中心のイメージがあります。「そのもののあり方」というのも漠然としていますが、色々な意味を包含しているという意味ではよろしいのではないかなと思います。

【中村副会長】

前段のところは私も了解しましたが、「側面がある」という認識ではなく、色々改革を行ってきた中で、まさに中心的な課題です。別の言い方にしていいただければと思います。

【辻会長】

「側面」というのが不適切であるというのはよく理解できます。「側面」という言葉を削除した方がすっきりしますので、「組織そのもののあり方が重要である」といたします。

次に3ページです。組織のスリム化の中の「グループ制の徹底」の“徹底”を“導入”とすべきと言う意見がありました。これについては現在の状況について事務局から説明いただきたいと思います。

【上田職員課長】

グループ制につきましては、機能が充分発揮されていないということがありますが、制度としては既に導入しているところであります。

【辻会長】

私も実は「グループ制の導入」と考えていたのですが、これは既に制度としては入っているのです。ただ、ほとんど徹底されていないという現実があります。

【中村副会長】

その点の説明がはっきりされていなかったですね。

【辻会長】

従いまして「徹底」という表現にしたいと思います。

それから同じ3ページで、吹き出しになっていますが、第1回の懇話会において、三浦委員から、管理職の引き下げについて「目標をたてることが必要でないか」という意見がありました。確かの物事を進めるには目標を持つことが重要なのですが、当懇話会が具体的に目標値を設定することは、我々はその判断に必要な情報を十分に保有していないため難しいと考えて、意見書では確定的に数値目標を述べることは致しませんでした。

そこで、念のため、事務局に目標値を設定するとしたらどの程度が適当なのかと意見を求め、その結果、出て来たものがこの吹き出し部分であります。

目標値を意見書に述べることは是非およびそのレベルについてご意見をいただければと思います。

【松尾委員】

私の意見としては、会長がおっしゃられたように、具体的数値の目標を設定することは、もう少し情報がなければ判断できないのではないかと思いますので、懇話会として数値の目標まで設定できる状況にはないのではないかと思います。

【中村（武）委員】

私も同感です。無責任な数値は出せないと思います。

【辻会長】

他に載せた方がよいという意見はありませんか。

【中村副会長】

ここで示されている案の数値は、私共が考えている数値目標からは遠いものであると思います。私はもっと大胆に取り組むべきだと言いたいのです。これまでの議論の過程の中では、たくさんに分かれた「課」を整理・統合などを進めるべきと話してきました。こうしたときにこの目標数値ではまだまだ小さすぎると思うのです。私どもの想いと職員の皆さんの想いとではどうしてもズレが生じるところなのですが、私共としては「大胆にやってほしい」「やるべきです」と言う事に対し、応えるのは懇話会の事務ではなくなります。市長さんの仕事であり、議会の仕事です。そういうところにお預けするのが本来であって、目標値は載せるべきではないと思います。

【辻会長】

ただ今の議論は議事録にも載りますので、そういう意図をよくお汲み取りいただくということで、意見書の中には確定的な目標値を示すことは避けるということを結論にしたいと思います。

次に（３）「課長（担当参事）の集約・統合」につきまして、中村副会長から、何点か修正が求められております。ご指摘の事項を個別に議論するよりは、この項目全体を通してご議論戴く方が良いと考えますので、ご指摘いただいたものを整理いたしました。

事務局にコピーをお願いいたしましたのでお配り下さい。

中村副会長からご指摘いただいたものをそのまま修正いたしますとこういうふうになりと考えます。アンダーラインの箇所が原案との相違点です。副会長からご説明いただけますか。

【中村副会長】

ここに最初に示された形というのは「課長職」の部分について「集約・統合」というタイトルそのものです。私共の議論してきたのは「課長職」だけではなくて「部長職」を含めた管理職全体の体系について議論してきた訳であって、「部長職」と「課長職」は当然権限が違うわけで、意味合いが違うわけですから、「課長職」を議論する前に「部長職」も一緒に議論していただかないと、原案のままでは「部長職」については何も手を付けなくてよいのだと言ってしまうこととなります。それはこの議論の過程からすると違うと思います。それで原案を最大限活かした表現をすれば、こうして「部長職」という言葉を加えて、その概念を入れれば成り立つのかなと思い提案させていただきました。

【中村（武）委員】

今副会長のおっしゃった事ももっともだと思いますが、色々と議論してきた中で、「室」の部分が特に議論になったと思います。それが次の（４）「政策志向の組織のありかたについて」の中で「室」についての記述もあるものですから、ここは分けて記入されたのかなと思いました。

【中村副会長】

それは３ページの項目をご覧いただいた方がよろしいかと思います。まず「組織のスリム化」ということで議論を展開しています。「スリム化」を検討する必要がありますとのこと。ですから３ページの文書中「課」の集約・統合」というところも「部」・「課」の集約・統合」でなければ困るのです。ここから「部」というものも対象です」としていかないとおかしいのです。そうして２番目として、「管理職比率の計画的引き下げについて」という組み立てでできています。

「管理職比率の引き下げ」について議論していくと次に何がでてくるかと言うと、「部長職」であり、「課長職」も管理職ですから、流れから言うと「部長職」と「課長職」というものを入れる必要があります。「部長職」を別項目で起こすという方法もありますが、そこまでしなくても原案にこういう形で入れていけば文書は成り立ちます。そして後ろにつながっていくとおもいます。そのために当然「現状と課題」の中にも「部」の状態というのもきちり表現しておかなければなりませんし、２番目の「対応のあり方に」についてもきちり入れておかないと繋がっていかないのです。そういう思いで「部長職」を外すわけにはいかないだろうと思います。そうでなければ体系的な議論にならないと思います。

【松尾委員】

この「部」と「課」の議論をした時の私の記憶としては、「課の数は多い」、「細分化されているのではないか」というのが意見の大半ではなかったかと思います。「部」の方に関して言うと「部」の数については「それほど多くはないだろう」と、ただよく見ると「室」というのがあって、そこは「どう変えていったらいいのだろう」という議論があったと思います。ですから「部」も「課」も組織を見直していかなければいけないといのはある程度共通していると思うのですが、「現状と対応のあり方」が若干違うのかなという気がしません。

【中村副会長】

「現状と対応のあり方」というのがちょっと解りづらかったのですが。

【松尾委員】

「部」の時の議論になったのは「部」と「室」の関係をどう整理していくかということが大きかったと思います。

【中村副会長】

もっともそれだけではなくて、「理事」も含めて部長相当職が 23 人もいますので、どこ

と比較するかは別として、4.3%というこの比率は高いと思います。「部長」がいて「理事」や「室長」がいるとなると組織機構としては非常に複雑怪奇ですという議論をしました。私はくどくどと強くは言いませんでしたが、当然「いかがなものか」という気持ちはあります。「室」だけの議論をしていたわけではありませんので、最終的に纏める時には体系的でなければなりません。

【社会長】

会長の発言が多すぎるのは良くないのですが、起案した責任がありますので一通り説明ということで発言をお許しいただきたいと思います。

確かに修正案の方が、ピラミット型のタテ割り組織として整然とした形が出来る訳であります。

一方には、その結果生まれるタテ割り組織の弊害について、それを是正する組織のあり方というテーマがあります。修正案はピラミット型階層組織であり典型的な機能分担組織になります。その場合、組織の本能として結果的にタテ割りの弊害を大きなものとし、その結果、組織を作る時に想定しなかった新しい問題とか各部門に跨る課題についての対応力を失うことは、官庁組織の歴史と現状が示すところであります。このことが本質的要素であります。詳細な意見は、必要があれば、後程申し上げることとし、ここでは何故原案のようにしたのかと言う経過がありますので、そのことをご説明する必要があると考えます。二つの点から申し上げます。ひとつは、つぎの(4)の「政策型組織」のなかの「室」についての記述との関連であります。意見書は、懇話会として「室」を部として独立させるとか、全てを課として「部」に吸収するなどの単一の方角を確定的に示すことは避け、「懇話会において各委員から提起された意見を充分斟酌して、なお庁内においてよく検討し結論を得る」という形に致しました。(4)については、皆さんにもご異論が無いようであります。

この部分をそのような扱いとした理由は、皆様からいろいろなご意見をいただきましたが、まず、「このまま議論を続けても、懇話会として単一の方角に集約することは難しい」と判断したこと、次に「為政者の政策型組織への志向の具体的な表れとして、従来の「部」とは区別して「室」を位置づけてきた経緯」があります。このことについて「理事者の意図や思いもあろうか」と考えられること、更には、「現在の「室」にはいろいろな性格を持つものが混在しており、画一的な方向付けは必ずしも正鵠を得るものにならない」こと、4点目は、「ある「室」については、横断的機能をより明確にする位置づけるべきである」と言う意見が少なくなかった」と思います。5番目には「現実には、所管部がこの対応をするに当たっては、いろいろな要素が絡むこととなるので、懇話会が意見書の中で単一の方角を確定的に示すこと避けたほうが、実際的に適切な対応が出来るのではないかと考えたことなどがその理由であります。

以上が(4)の考え方で、特に皆様からもご異論がありませんが、そのことと平仄を合わせ、これは中村武史さんからもお話がありましたが(3)「組織集約・統合」でも「室」について確定的に言及することは避けた次第です。

「室」を除く所謂「部」の数、この場合は、部長処遇の職員の数では無く、組織上の部の数です。これは現行本庁7部ですが、これは、多様な行政ニーズの中にある本市独自の

あり方としても、或いは、同規模他市と比較しても、必ずしも「多い」と決め付ける必要は無いかと、これは松尾さんの意見と共通します。それがまず一つ。

もう一つは、「何々職」という問題であります。ここでいう「担当参事を含む「課」」とは、あくまでもポストを指すものであります。お役所で「職」という概念は、ひとつは組織上のポスト、もう一つはそこに居る職員の資格や処遇上扱いの両方を指し、この両方は不離一体であると言う前提で使われるようです。これが表裏一体であれば問題ないのですが、組織のスリム化を、大胆にスピード感を持って進める過程では必然的にアンマッチが生まれます。何処までも一致させようとするれば、処遇する人間の数に合わせてポストは維持しなければならないということになります。それでは、社会環境に対応する組織機能強化、特に「集約・統合を進める」と言う関連からは、現下の人事分布が「カベ」になると考えられます。現下の人事分布の中で、早急に社会環境に適応する組織構成にするためには、何処までやるのかということは一概に議論いたしません、状況によってポストと処遇を分けて運用すると言うことが必要になります。

従って、ここではポストの集約を意味して「課および担当参事の集約・統合」とし「課長職の集約・統合」とはしなかった訳です。なお、この表現で、意見書の受け手である関係者が、「そのように読み取っていただけるのか」ということを確認いたしましたが、そういう意味で理解できるという反応をいただいております。

冒頭に申しました縦割り問題と絡めまして、組織論的にはもっと本質的理由はありますが、この程度の説明をさせていただいたうえで、もう一度皆様のご意見をいただきたいと存じます。

できれば原案にご納得していただきたいと思っておりましたが、もしそれが難しければ別な方法を考えなくてはなりません。

【中村副会長】

今会長からご説明いただきまして、私も当然（４）との連動も考えたうえで。色々な議論を一本化できなかったのも事実でありますし、それを表現していきましようということでしたから、（４）はこれでよいと思います。やはり（３）の部分で私たちがこの与えられたテーマに対して議論してきたものをどういうふうに解り易く市民にお届けするか、これは石狩市役所だけで考えればよいのではなく、市民にも問うているのでありまして、市民に「理事・室長」が「部長職」であることをわかってもらわなくてはなりません。今のままでは「部長職はこのままでよい」というふうにししか受け取れません。この様に課長のところだけの議論を書いてしまいますと「課長職の所だけ圧縮しなさい」と言ったのですかという誤解が生じると思います。私はどういう切り口でどういう議論をしたかというものをいかに表現するのかということ。市民に解り易いタイトルをつけて文書を整理する必要があります。体系的なものにしないと、ここで議論してきたことが残念な結果になってしまいます。

【社会長】

議論が硬直してしまいました。このままでは修正案と（４）が矛盾してしまいますので、

大変僭越であります、ここで私から収束案を提出いたしますので、それで一度ご検討いただきたいと思います。

これは副会長のご主張も活かしながら、次の(4)の「室」に関する議論に矛盾しない表現を考えたつもりです。ここでは部長を含めて全体方向を示して、(4)の記述を活かしながら対応していただくという内容にしております。ここで明確にしていないのは「次長職」の配置についてですが、「次長職」まで明確に「配置しなさい」としてしまいますと先ほどいった縦割りの問題に絡んできますし、「次長職」を「必要があれば」という部分は、「室」と絡めて(4)の方に意見として載っています。従いましてここでは全体方向を示すという意味で副会長の意図されているところを汲み取りながら、実際的に取り扱いいただくということを意図して作成したつもりでおります。これについてご意見を頂ければと思います。

【佐々木委員】

納得できると思います。やはり「部長」について全然触れないのもまずいと感じていました。しかし「次長」を配置するということについては抵抗があります。経過的に「理事」として処遇して段階的に減らしていくというのは解り易くてよいのではないのでしょうか。

【木戸口委員】

この「収束案」で大変結構だと思いますが、ただこの議論は第2回目に集中的に議論されたテーマですね。この2回目は欠席させていただいたものですから、いただいた議事録等を拝見させていただいたところ、「部長職」については議論が少なかったのではないかと思います。もし「部長職」を取り上げるのであれば若干でも議論が必要かなと考えていますが、この「収束案」で結構でございます。

【辻会長】

中村副会長としては、まだご不満もあろうかと存じますが、大変押し付けがましいのですが、事態收拾のために、是非こういう「収束案」にさせて戴きたいと存じます。

【中村副会長】

はい、わかりました。

【辻会長】

次に、同じページの「課の削減数値目標」でございますが、先の「管理職削減目標」と併せて事務局から示されたものであります。これについては先ほどの問題と同じで、中村副会長からも事前にご意見がありました。いかがでしょうか。

【中村副会長】

要するに「対応」のところ、ただ「検討しなさい」というのではなく、「大胆に進める」と表現すべきだと思いました。今の状態は「課長職」にしても「部長職」にしても非常にインフレ状態です。組織と言うのは色々な経過の中でこの様な状態になりやすいのです。

皆さんからもそういう意見が出ました。それを素直に表現したのが「大胆に」ということになろうかと思えます。こうした議論の経緯を踏まえる時、ここで「課」の数が「概ね60課」というふうに入れた場合、気持ちの上でずいぶんと隔たりがあるかと思えます。それに近い方もおられるだろうし、その程度のことを意識して議論したわけではないという方もいらっしゃると思えますので、ここでは「数値目標」を外して「大胆に」という表現を入れていくべきだと思います。

【辻会長】

「案」の中にも「大胆に進める」という表現を既に入れております。「目標値」は入れないということ整理させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

続いて8ページの「業務の平準化・集約化・ワンストップ化の促進」についてですが、ご指摘いただいたのは、標題にはワンストップがあるのに、中身に記述が無いと言う指摘をいただきました。全くその通りでありまして、汗顔の至りです。どのように修正すべきかは、一つはワンストップの事例を挙げるかあるいは抽象的に書いておくのか、もう一つは「ワンストップ化の促進」という文言を外してしまうのかという2つの選択肢があるかと思えます。どなたでも結構ですが、ご意見を戴きます。

【中村副会長】

ここは特に会長の「ワンストップ化」の思いについて、その必要性をおっしゃっていたと思えますので、是非入れていただいた方がよいと思えます。

【辻会長】

それではこの表題の方を活かすこととします。本文の「対応のあり方」の を としまして、その間に としてここには具体的に何ができるか事務局のお知恵をお借りして、事例があげればあげたいと思えます。例えば、あまり浮かばないのですが「進出企業に対する、各部に跨る諸般の情報提供や支援活動」など、「行政サービスの利便性向上のためのワンストップ化をさらに研究・促進する」ということを「対応のあり方」の方向として1項目加えておきたいと思えます。この文言についてはお任せいただきたいと思えます。

その次は10ページの(1)にある「市民志向、目的志向の組織体質の確立、PDCAサイクルの確立」のところですが、11ページの対応の方向のアと関連して、各部・各課の業務スケジュールを庁内LANで情報共有し、進行管理を強化することは大変結構であるということと併せて、この内容を年次白書のような形で市民にも開示することを、意見に含めては如何か、というご提案がありました。これは松尾さんからの意見ですがご説明いただけますか。

【松尾委員】

その年度で市役所ではこういった方向感で業務に取り組むのかというのを「部・課」毎で出していくというものがこの「対応の方向」の案だと思えますが、庁内LANで出して

いくというのはあくまで内部で情報を共有していくというものだと思うのです。それをやはり「役所はこういうことやるのか」「去年やった仕事の成果がこういうことだったんだ」ということを市民に一目で解ってもらうというのが必要だと思います。具体例で言いますと以前資料としてお出ししました三鷹の経営白書ですとかが考えられるとは思いますが、そういう方向感を持っていただきたいというのが私の意見です。

【社会長】

この問題については事務局から何かご説明いただく事はありますか。

【上田職員課長】

今人事考課の試行をしている中で、年度当初に各部の「組織の運営方針」という表題で、その年度にどういったことを重点的に取り組むかといった目標を記載します。これが人事評価の部長、課長の目標設定につながるものですが、それが各職員が業務の目標を掲げる時の参考としているものです。例えばこれを総括したものを市民の皆さんに見ていただけるようにするというのは議論にはなっていないのですけれども今後の検討の材料にはなると考えています。

【松尾委員】

例えば人事評価や予算といったものと連動していくとより実効性の高いものになっていくのではないかなと思います。

【中村副会長】

少なくともその種のものは市の広報などで懇切丁寧に作られていると思っています。財政サイドの流れから「やるものはやります」「結果はこうでした」というものは出ているんですが、それをもう少し違った形で集約して更に市民一人一人が手元で活用できるようなという意味合いなのですね。しかし人事評価の視点からだけの説明に終わってしまいますとここでイメージしているものとは違うと思います。

【社会長】

佐々木さんの何回かのご発言にあったように市役所の仕事の「見える化」というのは大事なテーマで、色々な手立てをしていく必要があるのではないかと思います。ただこれは副会長からもお話がありましたように色々なものがありまして、例の「戦略計画」についても議論いたしました。全体的に「すぐに白書の形で開示しなさい」というにはもう少し研究と言うか整理が必要ではないかと思っています。そういう問題が例えば「対応の方向」のAの最終行に、ちょっと曖昧ですけども「同時に、市民に対しても開示する方法を研究することとする。」と加入致すこととしたいと存じますが、如何でしょうか。具体策に入るにはそのほかの物との整合性というものを市役所の方でも研究いただかなければ、色々なものが雑多に色々なところでできるということになります。これはもっと全体的な問題かなと思いますので、そのような方向で整理したいと思いますがよろしいでしょうか。でき

るだけご意見の意図は活かす形としたいと思いますので、文言についてはお任せいただきたいと思います。

以上で提出された指摘については終了しております。後ほど全体的にご意見を頂きたいと思っておりますが、先ほど中村嘉光委員の方で給与の問題についてご意見がおありのようでしたがどのようなことでしたでしょうか。

【中村（嘉）委員】

給与委託について外部委託を検討中であるということでしたが、外部委託をして行政サイドでメリットがあるのでこれを検討しているのですか。

【辻会長】

それは私が答えるのもおかしいですが、これは方法論とも関係してきます。外部に委託することでコストが2重にかかってはメリットがないということになります。従って方法論と併せて効率性も考え、メリットがあるかないかも含めて検討しているということになります。

【中村（嘉）委員】

外部に委託すればその分お金がかかりますので、石狩市としては損失を被るのではないかと思ったのです。従いまして現行のままだよいかと考えたのです。

【辻会長】

ご意見として議事録に載せたいと思います。

【中村副会長】

私の方で6ページの(5)「厚田・浜益両支所の機能再編について」のなかで、のところにありますが、「支所部長の責任において」というふうになっているのですが、ここで大事なのは「支所部長」のうえに「区長」を置いているはずなのです。従って最高責任者である「区長」とすべきと思うのですが。

【辻会長】

事務局の方からご説明いただいてよろしいですか。

【事務局：加藤参事】

この部分は現在両支所に「区長」を置いています。任期が9月一杯ということで、その後は「部長」がトップということになるものですから、敢えて「部長」としております。もしも意見書としては「現在の組織の中で」ということであれば「区長」としてもよいのかとは思いますが。

【中村副会長】

そういうふうにしておいていただければありがたいと思います。

「区長」さんは廃止ということで決まりなのですか。

【事務局：加藤参事】

「区長」の任期は1期2年なんですが、当初から2期4年で区長制度を終了するという
ことにしています。

【辻会長】

ここでは現行を踏まえた意見書ということなので、中村副会長のおっしゃられたように
「区長」としてくということによろしいのではないのでしょうか。「区長」がいなくなれば当
然「支所部長」と読み替えていただくということではいかがでしょうか。そういうふうにい
たしましょう。

ついでにそのページの上の方に「所期の」という表現がありますが、最初に期待したと
いうことで「初期」ではないかというご指摘がありました。ここで言うところは期する
所のという意味でこの「所期」のままにさせていただければと思います。

それではちょうど1時間が経ちましたのでここで10分ほど休憩をとりたいと思います。

～（休憩）～

【辻会長】

それでは再開いたします。

先ほど中村嘉光委員からご指摘のありました業務の外部委託については、なんでも外部
化すればよいということではなくて、外部化とはコストだけが理由ではありませんが、そ
のことによってコスト高になるというものであればすべきではないという判断をしていた
だいていると思います。

全体についてなんですが、この後いかがいたしますか。1ページずつやっていきますか。
それとも全体を通してご意見があればいただくということにいたしますか。できれば特に
何かあればご発言をいただくと言うことにしたと思いますが。それでよろしゅうございま
すか。

では、どなたからでも結構です。特にこの点についてということがありましたらお願い
いたします。

【木戸口委員】

直接内容のことではないのですが、この意見書の提出する時期としてはこの時期が最適
なんでしょうか。つまり、おそらく新年度の予算もかなり検討されているのでし、
人事についても色々な形で組織も含めて検討されているものと思います。この時期になっ
てどうなのか。もっと早く、例えば9月くらいにこういう意見書が提出されますとかなり

具体的な形で検討いただけるのではないかと思います。総論的になって申し訳ないのですが、そのあたりはどのように考えればよろしいのでしょうか。何でしたらもっと早くに行えばよろしいのではないかと思います。この時期というのはどういう意味を持っているのでしょうか。

【社会長】

多分、経過は色々あるのだと思います。意図的に遅らせたということではないと思いますが、ご意見としては全くその通りだと思います。私もそう思います。

【中村副委員長】

たしかに立ち上がりは10月でしたから、私も早いほうがよいのではないかと思います。しかも重たいテーマでしたので。しかし、もう既に市長の予算査定が終わっているとしても、これが活かされないのかということそうではないのです。組織機構については、市として計画を策定して全部をどのような方向に進めていくかを決めますが、この意見書の精神の一部でもすぐに来年度に活かしていくことは市長さんには可能なのです。この意見書を受けて、市のほうでは「来年度に反映できません」というのではなくて。その精神を活かしていくという道はあるのです。

【社会長】

事務局に代わって申し上げますと、当初予定していた今年度のテーマは少し違っていたと思います。違っていたというのは、「行政改革大綱実施計画」の今年度の進捗状況について審議するということでしたので、そうすると年度末の方が進んだ状況がはっきりするとお考えになったのだと思います。しかし今、こういうテーマが必要だということから、こういうテーマで立ち上げたという経過が一つあると思います。もう一つは、今、中村副会長が触れていただきましたことに関連して、毎回の議事録は理事者の方で丹念にお読みいただいています。従ってどういうことが議論になっているかということについては、この意見書が完成する前からだいたいご承知いただいています。そういう点では、「少しでも早く来年度の問題に向けて」という姿勢はお持ちいただいているといことについてご報告させていただきます。

ではこれで纏めさせていただいてよろしいですか。

～（全員了承）～

それではこれで意見書の取りまとめを終えて、これをもちまして今年度の行政改革懇話会は終了させていただきます。意見書はできるだけ速やかに事務局において今の点を整理していただき、田岡市長との日程調整を行っていただいて、私が代表して大変僭越ですがお渡ししたいと思います。

なお、確定した意見書は後日事務局から皆様のお手元へお送りさせていただきます。

大変不束な議長でしたが、皆さんから積極的なご意見を頂いてありがたく思っております。

す。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

副会長から最後に何か一言いただけますか。

【中村副会長】

私はたまたま役所という世界で育ってきましたものですから、この議論の中で皆様の方から、「このようなところに問題がある」というような話がずいぶん出まして、本当に勉強になりましたし、そういうことをきちんとこの意見書の中に盛り込んでいくのが会長と私の仕事だと思いました。そういう中で最後のページのまとめの部分も皆さんお読みなられたと思いますが、大変熱心な議論の中に会長のお人柄がでた、本当にほっとする、文化の香りのする「まとめ」としていただき誠にありがとうございました。

【辻会長】

ありがとうございます。

最後に事務局の方から何かお話いただけますか。

【事務局：樋口部長】

～（挨拶）～

【辻会長】

以上を持ちまして閉会といたします。ありがとうございました。

平成21年 2月 9日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 辻 正 一